

日本共産党区議会議員
Japanese Communist Party

安藤たい作

区政報告 ニュース 第97号

区指定の喫煙所 苦情受け廃止へ

大崎駅に向うエスカレーター下に設置の1ヶ所

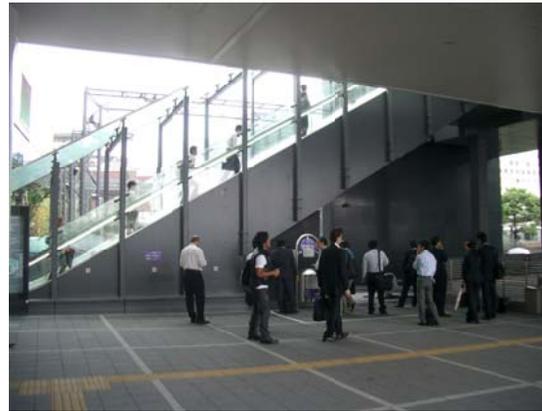


ちなみに私は、たばこは吸いません。お酒は好きですが、4日続けて飲まないように心がけています。最近、体重計を買いました。



せられており、改めて調査をした上、一時撤去を決めたとのことでした。

問題の喫煙所は9月30日で廃止、ということに。担当課長に何うと、他にも苦情が寄せられており、



再開発ビルのシンクパーク前のエスカレーター下に設置されていた区指定の喫煙所。大崎駅に向う歩行者は、必然的に喫煙所から発生する煙の中を通過せざるをえない状態でした。地域の共産党の支部や私(安藤)のところにも「子どもも通る場所。何とか対策は取れないのですか」と相談が寄せられており、担当課長に要請を行っていました。

歩行者からも相談が

大崎駅西口地区再開発区域内にあった区設置の路上喫煙所が1ヶ所廃止となります。大崎駅に向う歩行者アツキに登るエスカレーターの下にあったもので歩行者から苦情が出ていたところでした。

ちなみに、健康増進法第25条では、多くの人が利用する施設の管理者は受動喫煙の防止に努めるよう定められています。受動喫煙とは、喫煙者の周りにいる人が、自分の意思に関係なくたばこの煙を吸わされること。火がついている部分から立ちのぼる副流煙は有害物質が何倍も含まれています(都福祉保健局資料)。

現在の区の対策は

現在、区では条例を定め、全区で歩きタバコ・ゴミのポイ捨てを禁止。大崎、五反田、大井町、武蔵小山、青物横丁の各駅周辺地区では、「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」を定め、歩きタバコはもちろん、喫煙自体を禁止。違反者には、巡回指導員が指導の上、1,000円の罰則(過料)が科す措置をとっています。

他にも、歩きタバコに関する相談は少なくありません。たばこの煙を吸いたくない人、喫煙者。どう共存していくか。まだまだ議論は足りません。

注意書きかたは、
たばこの煙を吸いたくない人、
喫煙者。どう共存していくか。
まだまだ議論は足りません。



喫煙者は
心筋梗塞より
死とする危険性が
非喫煙者より
約1.7倍高く...

漫画：安藤たい作

安藤たい作プロフィール '74年宮城県仙台市生まれ。国立宮城教育大卒。'98年漫画家を志し上京。'02年青年誌奨励賞受賞。'06年の区議補選で初当選。

安藤たい作ニュースは、「品川区議会における政務調査費の交付に関する規定」で定める用途基準「広報・活動費」に基づき、政務調査費によって発行されています。ご意見・ご感想をお寄せください。

お知らせ

10月の

無料生活・法律 相談会

10月20日(火)
夜6:30~8:30

安藤たい作西品川事務所
(品川区西品川3-16-3 TEL:03-3491-3230)
大崎駅より徒歩8分・百反坂沿い

①弁護士さんと一緒に相談会を行います。
生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください。

②当日直接お越しいただいても結構ですが、
お待ち頂くこともあります。事前に電話を
入れた上、ご参加いただけると確実です。

(平日日中:5742-6818)

(土日は:3785-2810)

政務調査費裁判 報告集会

「原告らの請求をいずれも棄却する」—日本共産党品川区議団が支出した政務調査費をめぐる提訴された訴訟の判決が、9月29日午後1時15分、東京地裁にて言い渡されました。4600万円余が目的外支出だとしてその返還を求めた原告の請求を、全て棄却。共産党品川区議団の主張が全面的に認められ、共産党の政務調査費の支出が適切なものと判断されることになりました。裁判の報告会を行います。

10月19日(月)午後7時~ 中小企業センター大会議室

と協力ありがとうございました

2009年第6回区
政アンケートの
結果が党区議団
ホームページに
掲載中です。

2009年7月末現在で1207
人の方から回答をいた
だきました。

現在開催されている決
算委員会ははじめ、今後
の議会活動に生かして
いきます。



安藤たい作ニュースへのご意見・ご感想、区政へのご要望、質問
や相談など、なんでもお寄せ下さい。

*任意で【お名前】

【ご住所】

【お電話】

3778-3088 (FAX) まで

〒140-0005 品川区広町2-1-36 品川区役所内共産党控室

*もちろんメール (antai@jcp-shinagawa.com) でも受け付けています